

平成 29 年 12 月 22 日 開会

平成 29 年度 第 10 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 29 年度 第 10 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 29 年 12 月 22 日 午後 4 時から午後 4 時 30 分

1 場 所 紫波町役場 会議室 305

1 出席者 教育長 佐 美 淳
教育長職務代理者 高 橋 榮 幸
委 員 松 川 久 美
委 員 森 田 英 仁
委 員 滝 澤 真千子

1 説明員 教育部長 石 川 和 広
生涯学習課長 俵 正 行
学校給食センター所長 藤 尾 好 子
学習推進室長 谷 地 和 也
こども室長 佐 藤 久 美
子育て支援室長 須 川 範 一
学務室長 葛 博 之

付議事件

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 1 号
平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等について

日程第 3 議案第 1 号
紫波町教育委員会公用車運行管理規程の一部を改正する訓令

日程第 4 議案第 2 号
紫波町適応支援教室設置要綱の一部を改正する告示

議事の概要

(開会 午後 4 時)

○ 佐美教育長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名ですので会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様に配付されておりでございます。

それでは、ただ今から平成 29 年度第 10 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、行事報告と行事予定についてご説明いたします。

(平成 29 年度第 9 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事報

- 告及び行事予定について)
- 佐美教育長
日程第1、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
 - 佐美教育長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
 - 佐美教育長
次に、日程第2、報告第1号「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等について」を議題といたします。
提案者の報告を求めます。
 - 石川教育部長
平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等について、別紙のとおり報告いたします。
(石川教育部長 詳細説明)
 - 佐美教育長
ただ今、報告第1号について説明いたしました。委員の皆様から一言ずつご意見等をお願いします。
 - 森田委員
対策は必要だと思いますが、必ずしも肥満だから走れないという因果関係はないと思います。やはり外で運動する時間が短いのだろうと思います。勉強との両立は中々難しいのでしょうか。
 - 滝澤委員
保護者によっては、共働きで子供を祖父母に預けているような場合ですと、たくさんおやつを食べさせてしまう傾向があるようです。運動面だけではなく、食生活に原因がある場合もあると感じています。
 - 松川委員
昔、子供が通信簿をもらったときに、帰りに保健の先生と話をしていたと聞かされたことがありました。小学5、6年生になるともう自分でお金を持っていて好きなものを買えるので、いくら健康面に気を付けても目が届かなくなってしまう。そういう面もあるのかなと思いました。
 - 高橋委員
今の子供たちはどうしても運動が少なく、ある意味では飽食の時代ですので、食事の面にも原因があるのだと思います。
 - 佐美教育長
給食の残量はどうでしょうか。
 - 藤尾給食センター所長
東部、西部の給食残量は少ないですが、どうしても中央部の残る量が多いようです。
 - 佐美教育長
(意見の有無を催促)

質疑を打ち切ります。

報告第1号につきましては、以上のとおりでございます。

- 佐美教育長
次に、日程第3、議案第1号「紫波町教育委員会公用車運行管理規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第1号、「紫波町教育委員会公用車運行管理規程の一部を改正する訓令」であります。
公用車の安全運転及び職員の適切な労務管理のため、所要の整備をしようとするものです。
(石川教育部長より詳細説明)
- 佐美教育長
これより質疑に入ります。
皆様方からご質問等がございますか。
- 佐美教育長
(意見の有無を催促)
(「なし」の声あり。)
質疑を打ち切ります。
議案第1号「紫波町教育委員会公用車運行管理規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。
- 佐美教育長
次に、日程第4、議案第2号「紫波町適応支援教室設置要綱の一部を改正する告示」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第2号、「紫波町適応支援教室設置要綱の一部を改正する告示」であります。
適応支援教室「はばたき」の出席の取扱について定めるため、所要の整備をしようとするものです。
(石川教育部長より詳細説明)
- 佐美教育長
これより質疑に入ります。
皆様方からご質問等がございますか。
- 松川委員
内申書にはどのように書かれるのでしょうか。
- 佐美教育長
教科の授業を適応支援教室でやっておりますので、その部分については適切につけていきます。
- 高橋委員

最終的に学校の出勤簿上はどのような取扱いになるのですか。

- 侘美教育長
学校の出席簿は欠席となりますが、指導要録という公簿上では出席扱いになります。
- 侘美教育長
(意見の有無を催促)
(「なし」の声あり)
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第2号「紫波町適応支援教室設置要綱の一部を改正する告示」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
異議なしと認めます。
よって議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。
- 侘美教育長
以上をもって、付議事件の審議は終了いたしました。
続いてその他に入ります。
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡等（葛学務室長）
 - ・第11回教育委員会定例会日程について
 - ・岩手県市町村教育委員会協議会教育長・教育委員研修会について
- 侘美教育長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成29年度第10回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後4時30分)